

# 令和3年度茨城支部事業報告について

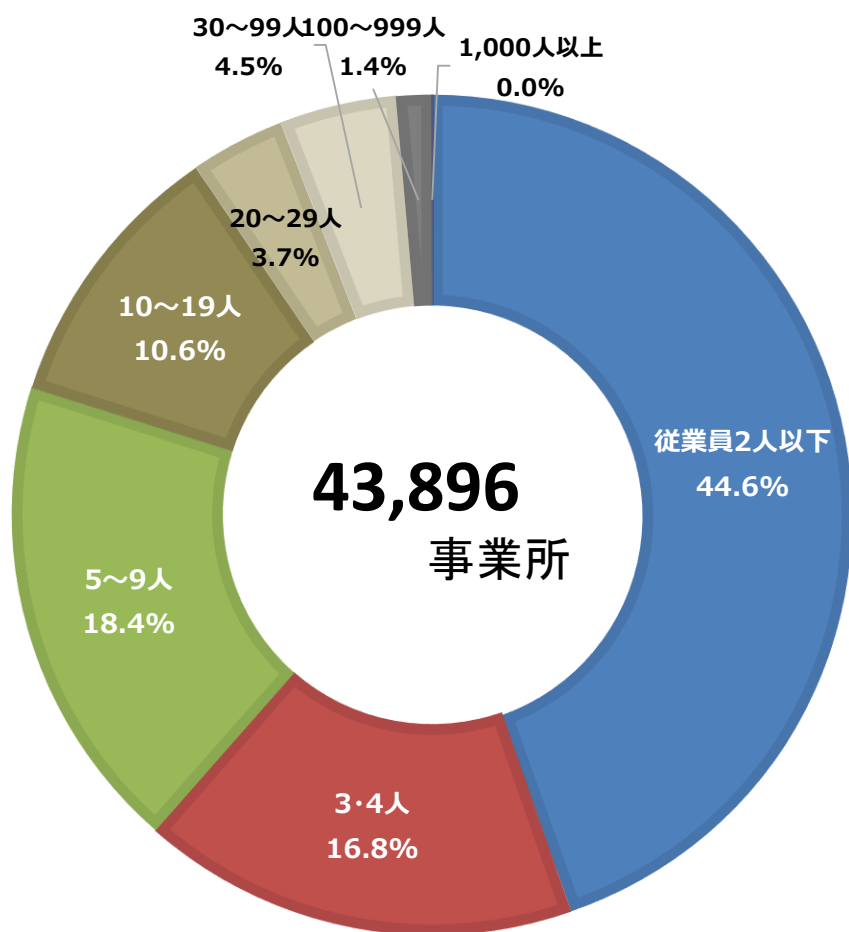


# 1. 規模別加入事業所割合

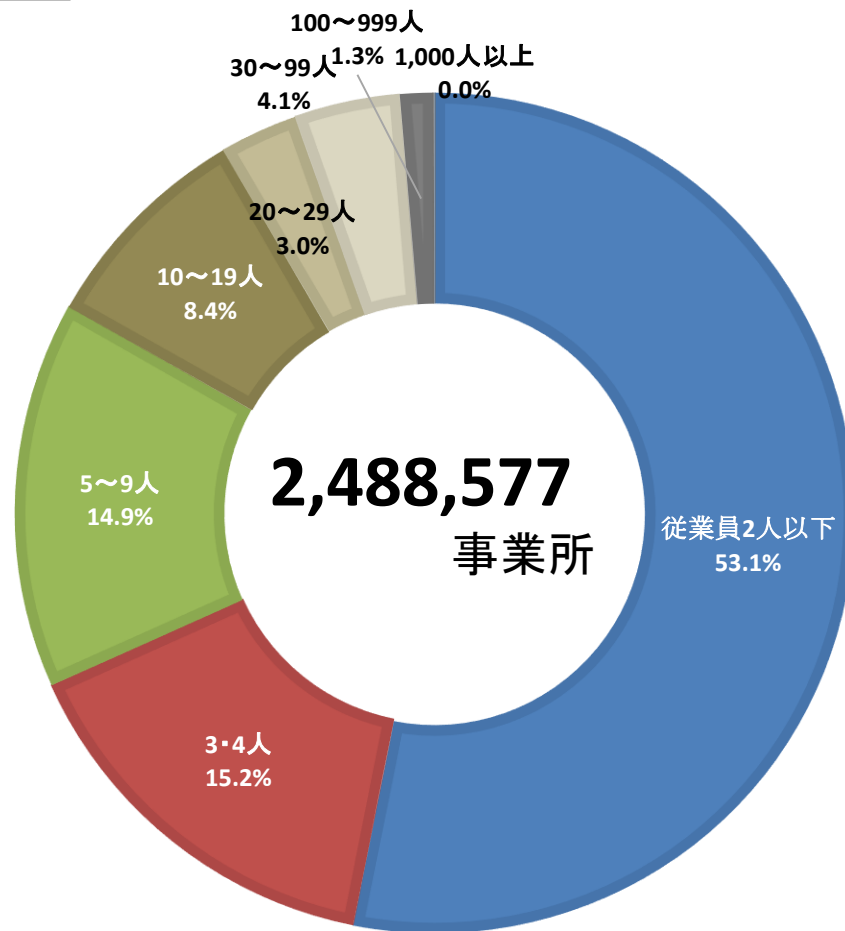
出典：協会けんぽ月報（令和4年3月）

- 令和4年3月時点で茨城支部は43,896事業所、全国では2,488,577事業所が加入。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。

茨城支部



全国

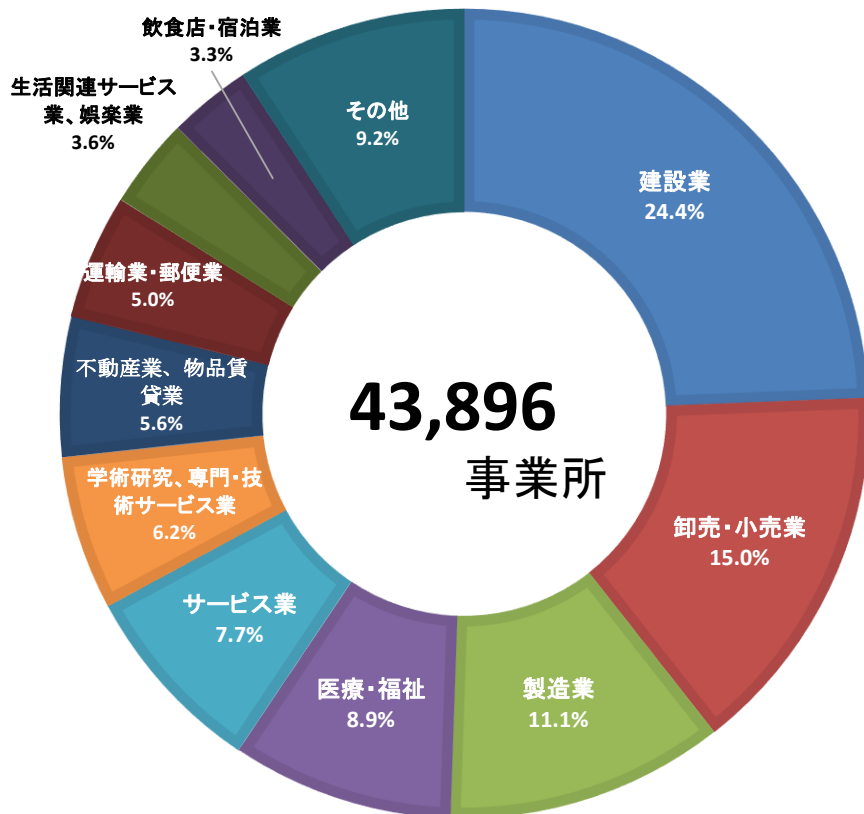


## 2. 業態別加入事業所割合

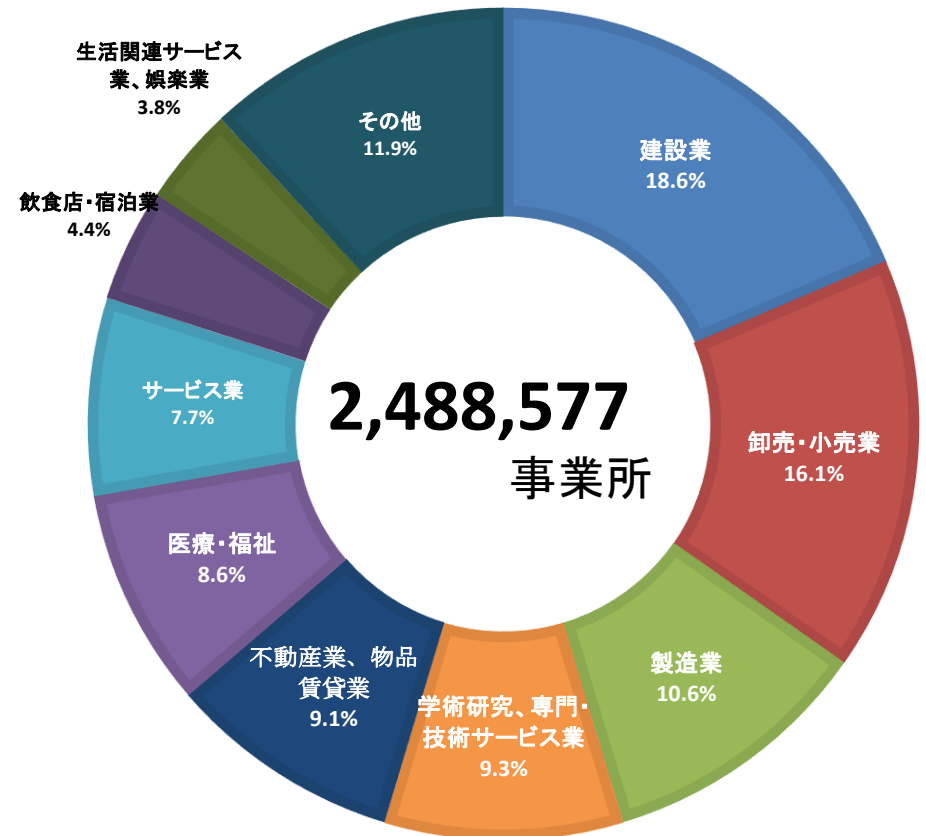
出典：協会けんぽ月報（令和4年3月）

- 茨城支部の業種別事業所割合では建設業、卸売・小売業、製造業の順に多い。
- 全国の業種別事業所割合も建設業、卸売・小売業、製造業が多い。

茨城支部



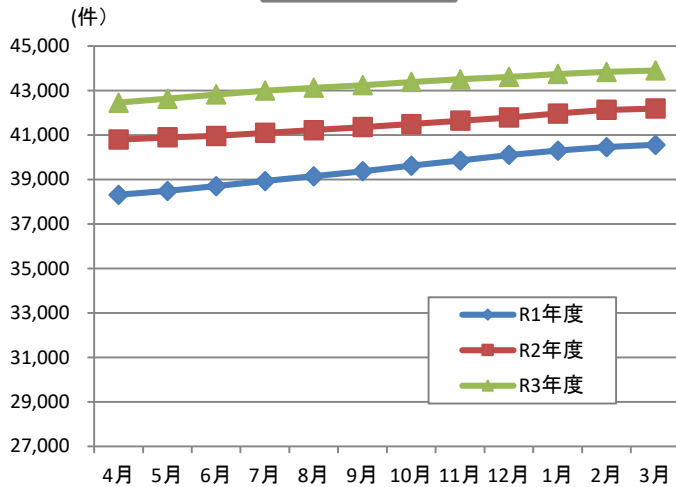
全国



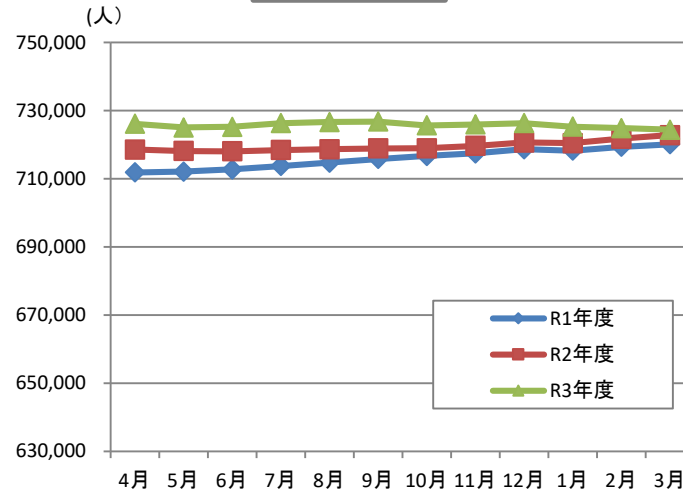
### 3. 茨城支部適用状況の推移

出典：協会けんぽ月報

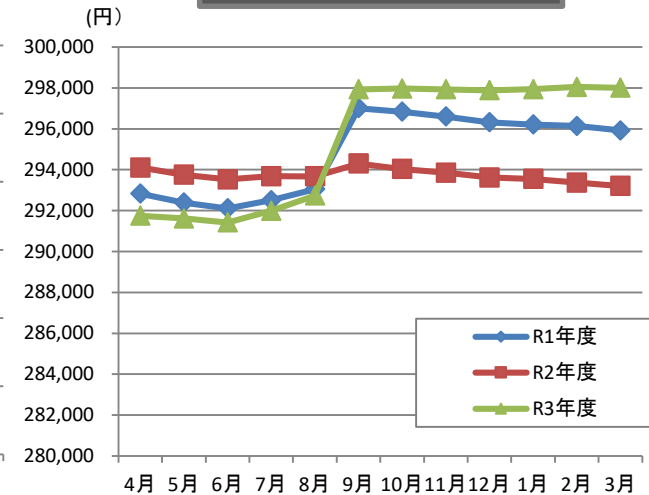
事業所数



加入者数



平均標準報酬月額



	事業所数(件)		加入者数(人)		被保険者数(人)		被扶養者数(人)		平均標準報酬月額(円)	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
R1年度平均	41,458	7.42%	719,616	1.98%	445,506	3.01%	274,110	0.38%	293,722	0.70%
R2年度平均	43,268	4.37%	725,754	0.85%	453,754	1.85%	272,000	-0.77%	295,436	0.58%
3年4月	42,456	4.07%	726,165	1.05%	453,473	2.20%	272,692	-0.79%	291,752	-0.80%
3年5月	42,626	4.24%	725,084	0.96%	453,590	1.96%	271,494	-0.65%	291,615	-0.73%
3年6月	42,819	4.54%	725,263	1.00%	453,825	2.00%	271,438	-0.62%	291,418	-0.72%
3年7月	42,990	4.62%	726,372	1.10%	454,561	2.13%	271,811	-0.57%	291,990	-0.58%
3年8月	43,123	4.63%	726,701	1.11%	454,487	2.14%	272,214	-0.56%	292,735	-0.32%
3年9月	43,240	4.57%	726,839	1.10%	454,466	2.15%	272,373	-0.61%	297,931	1.23%
3年10月	43,378	4.56%	725,700	0.93%	453,542	1.94%	272,158	-0.70%	297,970	1.34%
3年11月	43,503	4.47%	725,985	0.87%	453,742	1.86%	272,243	-0.73%	297,932	1.39%
3年12月	43,609	4.37%	726,333	0.78%	454,034	1.75%	272,299	-0.78%	297,887	1.45%
4年1月	43,743	4.23%	725,304	0.67%	453,304	1.57%	272,000	-0.79%	297,940	1.50%
4年2月	43,831	4.03%	724,889	0.43%	453,174	1.35%	271,715	-1.08%	298,051	1.60%
4年3月	43,896	4.06%	724,411	0.22%	452,854	1.18%	271,557	-1.35%	298,013	1.64%

## 支部の運営状況 (2021年度)

		茨 城					
		加入者数	事業所数				
概況	被保険者数 ①	452,914 人 ( 447,619 人 )	43,896 ヲ所 ( 42,184 ヲ所 )				
	うち任意継続被保険者数	3,321 人 ( 3,195 人 )	標準報酬総額				
	被扶養者数 ②	271,579 人 ( 275,281 人 )	1,795,982 百万円 ( 1,746,127 百万円 )				
	加入者計 (①+②)	724,493 人 ( 722,900 人 )	保険給付費				
( )内は前年度の値	常勤職員	32 人	契約職員	58 人			
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証(年度末現在有効数)			
	現金給付	143,230 件	10,373 件	23,488 件 ( 18,963 件 )			
	各種サービス	高額療養費	15,378 件	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		高額査定通知	29,798 件	ターンプラウド通知	医療費通知(ツクホ)	口産振替(任継)	
シレフト点検実績 (加入者1人当たり効果額)	資格点検	158 件	11,468 件	388,120件 ( 175件 )	975 件		
福祉事業/その他	シレフト点検	内容点検	281 円	診療内容等査定効果額	外傷点検		
	1,122 円	281 円	138 円	441 円			
健康事業	健診	生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)			
		173,778 件 ( 57.1% )	30,813 件	19,501 件 ( 25.9% )			
	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実施率)	被扶養者(特定保健指導)(実施率)	被扶養者(その他の保健指導)	被扶養者(その他の保健指導)		
		初回面談	実施件数	(その他の保健指導)	実施件数		
上位目標	7,537 件 (12.7%)	6,926 件 (10.8%)	376 件	105 件 (5.5%)	81 件 (4.3%)	2 件	
主な取組	・入院医療費等に占める生活習慣病(がんを除く)の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす ・健診受診と保健指導実施による適切な健康管理並びに健康教育によるヘルスリテラシーの普及啓発 ・協会けんぽと事業所のコラボヘルスの推進						
保健者機能発揮のための 具体的な取組	【加入者の健康度の向上】						
	・特定健診受診率向上施策の実施(全市町村の集団健診日程表同封、健診未受診者への受診勧奨) ・WEB媒体を活用し、生活習慣病予防健診受診率、特定保健指導実施率向上を目的とした広報の実施 ・メタボ予備群に対するメタボ流入防止、保健指導未実施者への生活改善アドバイスリーフレット送付 ・茨城県や関係団体等と連携した支部の健康宣言事業及び県、国の健康経営顕彰制度の普及促進 ・歯科医師会、薬剤師会、産業保健総合支援センター等と連携した事業所向け前健康講座の実施 ・医療等の質や効率性の向上						
	【茨城県医療管理協会、地域医療構想調整会議へ参加し、被用者保険の立場から意見を発信】						
	・後発医薬品データ分析の実施と分析結果を踏まえた後発医薬品使用促進検討会議における意見発信 ・後発医薬品使用促進のため公共交通機関や駅周辺等を活用した広報を実施 ・茨城県薬剤師会と連名のお薬手帳カバーを作成し薬局を通じて配布 ・シレフト点検の強化(自動点検ツクホの精密、支払基金との定例会開催、点検員全員の情報共有化) ・保険証の早期回収、保険者間調整の積極的実施、弁護士名義告などによる債権回収強化						
支部収支 (概要)	収入(A)		支出(B)		収支差(A-B)		
	予算	172,107	[171,604]	172,107	[89,191]	±0	[0]
決算	173,987	[173,595]	168,085	[92,113]	5,901	[491]	
単位:百万円							

## 4. 令和3年度事業報告書(茨城支部の運営状況)

# 5. 令和3年度 茨城支部事業計画 KPI達成状況 (確定値)

青：達成

赤：未達成

KPI設定項目	茨城支部 令和2年度実績	令和3年度KPI		令和3年度実績	
		茨城支部	全国平均	茨城支部	全国平均
<b>1. 基盤的保険者機能関係</b>					
サービス標準の達成状況	100% (全国99.52%)	100%	100%	100%	99.99%
現金給付等の申請に係る郵送化率	93.76% (全国91.1%)	95.0%以上	95%以上	93.2%	95.5%
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.334% (全国0.362%)	対前年度以上	対前年度以上	0.332% (基金0.238%：協会0.095%)	0.332%
再審査レセプトの1件あたり査定額	3,254円	対前年度以上	対前年度以上	3,414円	6,630円
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.73% (全国1.12%)	対前年度以下	対前年度以下	0.67%	0.95%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	92.30% (全国92.99%)	95.0%以上	対前年度以上	84.47%	84.11%
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	70.51% (全国54.11%)	対前年度以上	対前年度以上	58.36%	55.48%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	91.02% (全国91.3%)	93.2%以上	92.7%以上	93.03%	92.70%
<b>2. 戦略的保険者機能関係</b>					
生活習慣病予防健診実施率	54.5% (全国51.0%)	56.5以上	58.5%以上	57.1%	53.6%
事業者健診データ取得率	10.7% (全国8.0%)	13.4%以上	8.5%以上	10.2%	8.5%
被扶養者の特定健診受診率	16.9% (全国21.3)	31.5%以上	31.3%以上	25.9%	26.2%
特定保健指導の実施率	15.2% (全国15.4%)	24.7%以上	20.6%以上	15.9%	18.0%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8% (全国10.2%)	12.5%以上	11.8%以上	12.2%	10.5%
宣言事業所数	633事業所	800事業所	-	815事業所	-
健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合	57.6% (全国42.3%)	59.0%以上	46%以上	59.86%	47.60%
ジェネリック医薬品使用割合	79.6% (全国80.4%)	79.5%以上	80%以上	79.6%	80.4%
医療データを活用した効果的な意見発信の実施	実施あり	全支部で実施	-	実施あり	-
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	0%	20.0%以下	-	23.1%	-

赤字：インセンティブ評価指標

データヘルス計画関連指標



# 6. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
(1) サービス水準の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</li> <li>加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。</li> <li>お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の標準化、簡素化、効率化を徹底することにより生産性を向上させ、サービススタンダードの確実な達成（さらに早期化）を図る。</li> <li>郵送による申請の広報を実施し、郵送化率を向上させる。</li> <li>お客様満足度の向上のため、接遇研修の実施等により、電話対応スキルアップを図る。</li> <li>支部の電話対応の在り方について、プロジェクト会議による検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 100% (全国：99.99%)</li> <li>② 郵送化率：93.8% (対前年-0.6%) (全国95.5%)</li> <li>③ お客様満足度窓口：96.4% (全国：98.3%) 架電：50.0% (全国：64.8%)</li> </ul>	<p>【KPI達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 100% (達成)</li> <li>② 93.2% (未達成) 36位 全国95.5%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービススタンダード 100%</li> <li>郵送化率 93.2%</li> <li>お客様満足度調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口調査 -% (未確定)</li> <li>・架電調査 -% (未確定)</li> </ul> </li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービススタンダードKPIを達成</li> <li>・協会けんぽの申請は、全て郵送で可能であることホームページ等で呼びかけた。</li> </ul>	C
(2) 限度額適用認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を設置するなどにより利用促進を図る。</li> <li>医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金より各医療機関へ時報等送付する際、限度額適用認定証利用促進の周知チラシ同封の協力依頼を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用割合 81.20%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金への協力依頼については、「全国統一ルール」理由として、協力を得られなかった。病床数、診療科、FAXによる申請書依頼状況を確認し、協力依頼を行う。398医療機関に協力文発送(有床医療機関+眼科)</li> <li>限度額利用割合：82.39%</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な医療費となるケースも多く見受けられる「眼科」を加え協力依頼文を送付し、一定の理解は得られた。</li> </ul>	B
(3) 現金給付の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。</li> <li>不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。</li> <li>傷病手当金と障害年金等の併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高標準報酬月額者、取得、月額変更直後の申請など確認し、疑義案件については保険給付適正化PT会議で議題とし、以降の対応を検討する。</li> <li>R3年5月より毎週金曜日16時から更正優先タイムを設けた。更正優先タイムを設けることにより、全員一斉に処理可能となり、効率を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所立入検査 1件</li> <li>年金との調整漏れ：195件 18,766,694円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険給付適正化PT会議」は毎月の定例と臨時を合わせて、年間13回開催した。</li> <li>年金との併給調整 返納金調定 162件 50,871,796円</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正事案に関するPT会議を随時開催し、対応した。</li> <li>・手順書に従い年金との併給調整を実施した。</li> </ul>	B

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 6. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係	<p><b>(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化</b></p> <p>【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> <p>○ 柔道整復施術療養費の適正化のため、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位こがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る</p>	<p>◇ 審査会にて部位こがしの疑いある施術所、多部位・長期・頻回の多い施術所利用者へ直接患者照会を行うことにより、一人当たり柔道整復療養費の減少率を図る。</p> <p>◇ 本部から提供されるデータを使用し、部位こがしの疑いの対象者が多い施術所を抽出し利用者へ患者照会を行う。 （支部目標：毎月150%以上）</p>	<p>◇申請割合 0.73% （全国1.12%）</p> <p>◇患者照会率 151.20%</p>	<p>【KPI達成状況】 0.67%（達成）</p> <p>◇ 多部位・頻回受診の申請書割合 全国平均 0.95% 茨城平均 0.67%（25位）</p> <p>◇ 患者照会率 平均228.2%</p> <p>【自己評価】 ・施術所箇所3部位以上、施術日数月15日以上申請を中心に患者照会を目標となる150%を大きく上回る件数実施し、その効果は、申請割合の割合にも結果として表れた。</p>	A
	<p><b>(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</b></p> <p>○ 受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局への情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。</p>	<p>◇初療の日から6か月を経過した時点で医師の同意書が添付されているか確認。</p> <p>◇初回往療料請求時には距離が妥当であるか確認を行う。</p> <p>◇1年以上16日以上施術分は「継続理由・状態記入書」を提出させ内容確認を行う。上記について疑義のあるものについては確認、返戻する。</p>		<p>・医師の同意書についてレセプトにて「同意書交付料」が加算されているか確認。不正疑いなし。</p> <p>・はりきゅう併用については、初回申請、長期施術者についてレセプトを確認し、受診状況を確認。不正疑いなし。</p> <p>【自己評価】 ・あんまマッサージ、はりきゅう療養費申請の審査を厳格に実施したが、不正疑いの申請はなかった。</p>	B
	<p><b>(7) 返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進</b></p> <p>【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする</p> <p>○資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに被保険者回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</p>	<p>◇ 返納催告を確実に実施する。（資格喪失処理の2週間後および再催告）</p> <p>◇ 未返納の比率の高い事業所に対する指導の実施。</p> <p>◇ 退職者等が多い時期(9.12.3月)に合わせ、無効保険証の回収・届への添付周知文を事業主あて送付する。</p>	<p>◇証回収率 93.35% （全国 93.04%） ※R2.1未現在</p>	<p>【KPI達成状況】 84.47%（未達成）</p> <p>◇ 保険証回収率 一般+任継分 84.47%</p> <p>・返納催告については、随時もれなく実施。</p> <p>・本部から提供された「保険証未添付事業所データ」を活用し、584事業所あて周知文送付。</p> <p>全国 84.11% 茨城支部 84.47%（39位）</p> <p>【自己評価】 ・保険証回収率の向上に向けて、事業所あて周知文の送付や関係団体に協力依頼を実施したが、目標達成とならなかった。</p>	C

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る



## 6. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
<b>1. 基盤的保険者機能関係</b>					
	<p><b>(8) 被扶養者資格の再確認の徹底</b></p> <p>【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.2%以上とする</p> <p>○マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。</p> <p>○事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため未提出事業所への勧奨を行う。</p> <p>○未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</p>	<p>◇リスト送付 R4.10月上旬～下旬</p> <p>◇未提出事業所への勧奨 R5.2中旬～R5.3下旬</p>	<p>◇提出率 91.02%</p>	<p>【KPI達成状況】</p> <p><b>93.03%（未達成）</b></p> <p>電話勧奨1,405事業所 文書勧奨2,888事業所</p> <p>前年度提出率との差 全国平均 ▲0.03% 茨城支部 2.01%（2位）</p> <p>KPIとの差 全国平均 ▲1.43% 茨城支部 ▲0.17%</p> <p>【自己評価】 ・KPIを下回ったものの、被扶養者資格確認リストを回収するため、文書、架電による勧奨を確実に実施し、対前年度提出率改善とKPIとの差も最小限に留めることが出来た。</p>	B
	<p><b>(10) 業務改革の推進</b></p> <p>○現金給付等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。</p> <p>○職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。</p>	<p>◇ユニットごとに勉強会を行い、標準化・効率化・簡素化を推進する。</p> <p>◇朝昼夕のユニットミーティングを行う。</p> <p>◇集中タイムを設け、生産性の向上を図る。</p>		<p>◇朝昼夕のユニットミーティングにより全体の処理、未処理状況を共有し、主任業務も含め山崩しを行った。</p> <p>◇主任・スタッフのジョブローテーションの実施</p> <p>◇SSユニット 一日6回の集中タイムを設ける。</p> <p>◇グループ全体 毎週金曜日更正タイムを設ける。</p> <p>【自己評価】 ・朝昼夕のユニットミーティングにて全体の進捗状況を共有確認し、山崩しにより業務を遅滞なく進めることが出来た。 ・集中タイム、更正タイムを設けることにより、効率化が図られ生産性向上に繋がった。 ・育成共有会議、支部長報告会を定期的実施することにより、山崩しの進捗状況を主任以上で共有確認することで、その後の育成計画を立てることが出来た。</p>	A

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成  
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 7. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（レセプトグループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係	<b>(4) 効果的なレセプト点検の推進</b> <b>【KPI】</b> <b>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする</b> （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額 <b>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。</b>  ○ 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。	以下の取り組みを強化することで点検員の意欲を高め、点検効果額の更なる向上を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金との会議を毎月開催し、点検方法や疑義案件について協議するとともに、改善を図る。</li> <li>毎月、再審査結果の確認会を開催（点検員全員出席）のうえ情報共有を徹底し、点検員のスキルアップに努める。</li> <li>毎月、内容点検員との個別面談を実施のうえ業績（点検件数、再審査件数、容認件数、容認額、容認率等）を本人に通知し、点検技術向上に対する意欲を高める。</li> <li>レセプト点検員を対象とした研修会を年2回以上開催し、点検員の人材育成（スキルの向上）を目指す。</li> <li>自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を徹底する。</li> </ul>	①0.377% （全国0.337%） ②3,254円 （全国5377円） ※KPI②はR3より開始	<b>【KPI達成状況】</b> <b>①査定率0.332%（未達成）</b> ※全国平均0.332% （支払基金0.238%；協会0.095%） <b>②1件あたり査定額3,414円（達成）</b> ※全国平均6,330円  <b>【自己評価】</b> ・予定外でレセプト点検員の入替りが発生したため通常業務に支障を来したが、初任者点検員の育成を最重要課題としてチーム全体で取り組み、全国平均並みの査定率を維持した。 ・一方で通常点検のみで精一杯の状況が続いたため、査定効果額向上に向けた取り組みも最低限のものとなり、個人のスキルアップを含めて十分な対策がとれなかった。 ・次期体制では点検員の成長とともに、各種対策を以前の状態に戻していく。	C
	<b>(5) 返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進</b> <b>【KPI】</b> <b>現年度返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</b>  ○ 文書や電話、さらに弁護士名による催告等を着実に実施することにより債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	<b>（債権回収にかかる主な施策）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>時効の中断措置及び償却処理を的確に行うとともに、債権回収に係る法的手続きを実施する。</li> <li>毎月、支部長をトップとする債権回収対策会議を開催し、進捗状況の共有化を図るとともに、積極的に対応策を協議する。</li> <li>返納金等の各種債権について、引き続き新規発生分の早期回収に重点を置き、回収率の向上を図る。</li> <li>債権回収率を向上させるため、催告状の送付（定期的に再送付）及び電話による納付勧奨を徹底実施する。</li> <li>再三の文書催告で無反応である債務者に対し、弁護士名を活用した催告状を送付し、回収率の向上を図る。</li> <li>債務者に対して早期に保険者間調整の周知を実施し、積極的に活用することで債務者の負担軽減を図り、確実な回収に努める。</li> </ul>	◇KPI 70.51% （全国53.40%） ◇返納金割合0.075% （全国0.087%） ◇全債権回収率37.87% ◇返納金回収率45.74%	<b>【KPI達成状況】</b> <b>58.36%（未達成）</b> ※全国平均55.48%  ◇ 債権回収率 全債権：38.90%（現年度：47.98% 過年度：29.43%） 返納金：51.74%（現年度：70.15% 過年度：26.49%）  <b>【自己評価】</b> ・保険者間調整の受付拡大対策を継続するとともに、催告業務や法的手続きによる回収対策を着実に実施した。 ・年度後半で発生した高額債権を保険者間調整として受付するも、年度内の回収率には繋がらず。 ・保険者間調整の案内しても、債務者からの書類提出が数か月先となるケースがあるため、早期に受付する働きかけを強化することが課題となる。	C
	<b>(9) オンライン資格確認の円滑な実施</b>  ○ オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。  ○ また、「保険者におけるマイナンバーカードの取得促進策等（令和元年9月3日デジタル・ガバメント閣僚会議にて公表）」等に基づき、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。	マイナンバーカードの保険証利用についてメールマガジン、社会保険いばらき、健康保険委員だよりにて広報を実施		<b>【自己評価】</b> 年間広報計画に沿って各種広報を実施した。	B

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 8. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係	(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施< I、II、III>				
	<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p><b>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</b> 【KPI】 ①生活習慣病予防健診実施率を56.5%以上とする ②事業者健診データ取得率を13.4%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする</p> <p>【インセンティブ】特定健診等の受診率</p> <p>○茨城県、茨城労働局、経済団体等の関係団体との一体的な広報連携を通じて、茨城県内に「健康経営」思想を広め、特定健診実施率の向上、事業者健診データの取得率の向上を図る。</p> <p>○特定健診実施率の向上に向けて、「健診・保健指導カルテ」等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。併せてナッジ理論等を活用した受診勧奨を行う。</p> <p>○被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、市との協定締結を進めるなど地方自治体との連携を推進する。</p> <p>○被保険者（40歳以上） （受診対象者数：292,992人） ・生活習慣病予防健診 実施率56.5%（受診見込者数：165,664人） ・事業者健診データ 取得率13.4%（取得見込者数：39,261人） ○被扶養者（受診対象者数：82,448人） ・特定健康診査 実施率31.5%（受診見込者数：25,971人）</p>	<p>◇生活習慣病予防健診 受診率：54.5% 受診者数：161,614人 （全国：51.0%）</p> <p>◇事業者健診 取得率：10.7% 受診者数：31,645人 （全国：8.0%）</p> <p>◇特定健診 受診率：16.9% 受診者数：12,870人 （全国：21.3%）</p>	<p>【KPI達成状況】 ① 57.1%（達成 29位） 全国：53.6% ② 10.2%（未達成 19位） 全国：8.5% ③ 25.9%（未達成 26位） 全国：26.2%</p> <p>○被保険者（累計） ・生活習慣病予防健診 受診率：57.1% 受診者数：173,771人 ・事業者健診 受診率：10.2% 取得者数：30,904人 ○被扶養者 ・特定健診 受診率：25.9% 受診者数：19,501人</p> <p>【生活習慣病予防健診の受診率向上施策】 ・新規適用事業所への健診案内 2,207件 ・任意継続被保険者への健診案内 3,966件 ・健診機関実地調査 11件</p> <p>【事業者健診結果データの取得率向上施策】 ・健診結果紙取得分ベンチ委託等 803事業所 12,132人（累計3/31時点）</p> <p>【被扶養者特定健診の受診率向上施策】 ・一般・任意継続扶養者への受診勧奨 一般 10,947件 任継 453件 ・未受診者（漏れ者）健診勧奨 73,907件</p> <p>・39歳被扶養者への意識付け 次年度特定健診対象者 送付数：3,260件</p>	C
					<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による健診中止の影響などもあったが、生活習慣病予防健診受診率については目標を達成することができた。</li> <li>事業者健診データ取得率は、外部業者等の活用により実績の向上を図ったが、昨年度実績をやや下回り、目標達成までには至らなかった。</li> <li>被扶養者の特定健診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた昨年よりは回復したが、集団健診が予約制となったことなどが影響し、市町村との連携による漏れ者健診実施などで受診率向上を図ったが、目標達成には至らなかった。</li> </ul>

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 8. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施< I、II、III>				
	<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に効果的、効率的に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上 【KPI】特定保健指導の実施率を24.7%以上とする【インセンティブ】 ・特定保健指導の実施率 ・特定保健指導対象者の減少率</p> <p>○ 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施を推進する。また、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。併せて、ナッジ理論を活用した利用勧奨を行う。</p> <p>○被保険者（受診対象者数：41,395人） ・特定保健指導 実施率24.7%（実施見込者数：10,220人） （内訳）・保健師実施分10.9%（実施見込者数：4,500人） ・外部委託分13.8%（実施見込者数：5,720人）</p> <p>○被扶養者（受診対象者数：2,234人） ・特定保健指導 実施率10.3%（実施見込者数：230人）</p>	<p>◇被保険者 実施率：15.2% 実施者数：6,326人</p> <p>（内訳） ○協会保健師 実施率：10.3% 実施者数：4,294人 ○アウトソーシング 実施率：4.9% 実施者数：2,032人</p> <p>◇被扶養者 実施率：8.6% 実施者数：115人</p>	<p>【KPI達成状況】 15.9%（未達成）全国：18.0%</p> <p>○被保険者 ・特定保健指導 実施率：16.6%（未達成35位）全国18.2% 実施者数：6,926人 （内訳）協会保健師：12.1%（5,066人） 外部委託：4.5%（1,860人）</p> <p>○被扶養者 ・特定保健指導 実施率：3.4%（未達成42位）全国12.8% 実施者数：81人</p> <p>【特定保健指導の実施率向上施策】 ・保健指導専門機関（ベネフィットワン・ヘルスケア）へ保健指導対象者データ提供 4,857名 ・集団健診会場での保健指導分割実施状況 メタボ対象予定者 694名のうち、保健指導を110名実施</p>	
				<p>【自己評価】 被保険者分の特定保健指導実施率は、協会保健師分の実績としては目標を達成することができたが、外部委託分が思うように伸びずトータルとしては目標を下回る結果となった 被扶養者の特定保健指導の実施率は、目標を大きく下回る結果となった。</p>	D

【自己評価について】  
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る



# 8. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係	(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施< I、II、III >				
	<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.5%以上とする</p> <p>【インセンティブ】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</p> <p>○生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げるべく、受診勧奨を確実に実施する。</p> <p>○茨城県・茨城県医師会・保険者協議会と連携し、茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加し、慢性腎臓病（CKD）を予防する。また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。</p>	<p>◇受診勧奨文 発送人数 8,361 名</p> <p>◇受診勧奨後 3か月以内受診者 名 11.8% (全国: 10.2%)</p>	<p>【KPI達成状況】 12.2%（未達成9位）全国：10.5%</p> <p>【未治療者への受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一次勧奨（本部対応）後、より詳細な解説等を記載したチラシ等による文書による二次勧奨を実施。重症域者には電話勧奨も併せて実施。</li> <li>文書勧奨 8,541件</li> <li>電話勧奨 892件</li> <li>糖尿病性腎症患者に対する受診勧奨（文書）の実施 送付数 117件</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重症化予防に関する広報やインセンティブ項目と関連した広報啓発などを実施</li> <li>受診勧奨後3か月以内の受診率については、昨年度実績は上回ったが、目標値を超えるまでには至らなかった。</li> </ul>	B

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 8. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係	<b>(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施&lt; I、II、III &gt;</b>				
	<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に効果的、効率的に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p><b>iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）【KPI】</b> 健康宣言事業所数を800事業所以上とする</p> <p>○健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。 ○事業所単位での健康・医療データの提供について、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）を活用し、事業所の健康課題把握を促す。 ○健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシー向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。 ○保険者として、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策の推進に努める。</p>	<p>◇宣言事業所数 44事業所獲得 累計：633事業所</p>	<p>【KPI達成状況】815事業所（達成）</p>	<p><b>A</b></p> <p>【自己評価】 健康宣言事業所数は支部長自ら先頭になって支部全体の取り組みとして関係団体等への協力依頼を行った結果、目標を上回る事ができた。健康づくりの好事例の事例集を健康宣言事業所へ配布。今後、事例集の新規作成を検討していく。「元気アップ！りいばらき」を活用し、さらに登録者を増やすべく茨城県と連携を強化していく。</p>
	<p><b>v) その他の保健事業</b></p> <p>○茨城県の健康長寿日本一を目指し、ヘルスケアポイント事業推進等の取り組みを連携して実施する。 ・ウォーキング推進事業（茨城県立健康プラザと連携したウォーキング推進） ・茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の周知広報とアプリの団体ランニング機能を活用したウォーキングイベントの実施</p>		<p>・茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」による健康づくり推進</p> <p>・茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」のチラシを配布（新規適用事業所、健康保険委員など）</p>	<p><b>B</b></p>	

【自己評価について】  
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る



# 9. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2.	戦略的保険者機能関係				
	(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	<p>○ 加入者の視点に立った広報を行うため、広報委員会の毎月開催により広報内容を協議し、効果的な発信に努めるとともに、広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回し、加入者を対象とした理解度調査の結果を踏まえて広報計画を策定する。</p> <p>○ 保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を視覚的にわかりやすくした情報について、加入者・事業主や関係機関等、更には県民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。</p> <p>○ ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシを作成し、特定健診等の効果的な受診勧奨を行う。</p> <p>○ 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。</p>	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納入告知書同封チラシやメールマガジン、社会保険いばらき等により定期的に広報を行うほか、加入者にとってわかりやすいホームページ作成による情報発信の強化を図る。</li> <li>・ 各種広報誌への広告記事掲載、市町村広報誌、リーフレット・ポスター等を活用した広報の実施</li> <li>・ 支部の事業に関するプレスリリースを行い、マスコミを通じた広報を行うなど新聞、ラジオCM、インターネット等のメディアを活用した広報展開</li> <li>・ 健康イベントへの参加による協会事業のPR</li> <li>・ 加入者の医療費及び健診結果のデータをもとに支部医療費等の状況を分析し加入者及び事業主に情報発信</li> <li>・ 加入者に対し、かかりつけ医や小児救急電話相談（＃8000）・おとな救急電話相談（＃7119）の利用、かかりつけ薬局やお薬手帳の活用など医療機関の適正な受診を啓発する。</li> <li>・ 30年度より導入されたインセンティブ制度について、茨城支部の実情を踏まえた周知広報を十分に行い、加入者・事業主の行動変容につなげる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報委員会を毎月実施。支部全体で広報施策、広報内容について検討。</li> <li>・ 令和3年度末時点メールマガジン配信数 5,018件</li> <li>・ 納入告知書同封チラシ「月刊協会けんぽいばらき」、社会保険協会の会報誌「社会保険いばらき」を活用した定期的な広報</li> <li>・ ラジオCM（4・9・3月に保健事業CMを各100本放送）スポットCMを収録し3月に放送。R3年度も茨城放送と年間契約し、4・9・3月に放送予定</li> <li>・ 茨城県広報誌「ひばり」、経済4団体広報誌、市町村広報誌等を活用した保険料率案内</li> <li>・ ※ 市町村広報→R1:13,R2:26,R3:28</li> <li>・ 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」の定期的な広報（四半期に1回）</li> <li>・ 事務手続き冊子「協会けんぽのしおり」の配布</li> <li>・ 令和3年9月に医療費適正化受診リーフレットを健康保険委員事業所へ配布</li> <li>・ 保健事業の動画広報として特定保健指導動画を作成（30秒版、15秒版）</li> <li>・ バナー広告のランディングページ公開。</li> <li>・ Youtube広告9/1～11/30</li> <li>・ 生活習慣病予防健診動画691,193回視聴（視聴率22.19%）、</li> <li>・ 特定保健指導動画788,974回（視聴率19.72%）</li> <li>・ yahoo!トップページ広告実施9/1～11/30</li> <li>・ 生活習慣病予防健診155,761回</li> <li>・ 特定保健指導187,233回</li> <li>・ 茨城新聞の「週刊茨城こども新聞」に令和3.4から毎月第4週金曜日に協会の記事を掲載</li> <li>・ マイナンバーカードによる保険証利用に関する広報</li> </ul>	B
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報施策に重点的に取り組み、保険者機能強化予算を活用した広報を実施することで協会けんぽの認知度向上を図った。</li> <li>・ マスメディアを通じた情報発信として茨城新聞社の協力によるこども新聞での連載など、今後も取り組みを強化していく。</li> </ul>				

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 9. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	○健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。	<p>【【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.0%以上とする。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規適用事業所を中心に、文書等にて健康保険委員の委嘱拡大を図る。</li> <li>四半期ごとに健康保険委員向けの広報誌等を送付し、加入者や事業主へ定期的な情報提供を行う。</li> <li>健康保険委員の資質向上のため、社会保険委員、社会保険協会及び日本年金機構と連携し、委員表彰式及び研修会を開催する。</li> </ul>	<p>◇被保険者カバー率 57.61% (R3.3月末時点)</p>	<p>【KPI達成状況】59.86%（達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規適用事業所へ健康保険委員勧奨チラシを送付</li> <li>健康保険委員委嘱拡大キャンペーン →令和4年3月下旬に1,042件の委嘱勧奨文書送付し新規登録 164件 →令和3年9月に508件委嘱勧奨文書発送。 →令和4年3月に1,042件の委嘱勧奨文書送付（3/末時点 7,921名）</li> <li>令和3年6月に予定していた算定基礎事務講習会は新型コロナ感染拡大防止のため中止</li> <li>令和3年11月17日に年金委員・健康保険委員表彰式開催（健康保険委員のyoutube配信による研修会実施）</li> <li>令和3年2月～3月に予定していた年金委員・健康保険委員合同研修会はオンライン研修にて実施（申込数：629件）</li> </ul>	A
			<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員委嘱勧奨を効率的・効果的に行った結果、委嘱者数が伸び、健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合（カバー率）の目標を上回った。</li> <li>健康保険委員表彰式の開催や年金委員・健康保険委員合同研修会のオンライン研修を行うことができた。</li> </ul>		

【自己評価について】  
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成  
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 9. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	<p><b>(3) ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進（更なる数量ベースの引き上げ）により、医療費の適正化を図る。</p>	<p><b>【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（※）を79.5%以上とする</b></p> <p>※<b>医科、DPC、調剤、歯科における使用割合【インセンティブ】ジェネリック医薬品の使用割合</b></p> <p><b>【具体的な取組み】</b></p> <p>&lt;課題分析&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。</li> </ul> <p>&lt;医療機関・薬局へのアプローチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。</li> </ul> <p>&lt;加入者へのアプローチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただくよう、ジェネリック医薬品軽減額通知やジェネリック医薬品希望シール、ジェネリック医薬品Q &amp; A冊子を加入者や薬局に配布することで周知を図り、利用しやすい環境整備に着手に取り組む。</li> <li>茨城県や茨城県薬剤師会、他の保険者等と連携した取組により加入者に対する効果的な働きかけを行う。</li> </ul> <p>&lt;その他の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県後発医薬品の使用促進検討会議に参画し、取組み事例等について意見発信を行い、茨城県内の関係団体と連携しジェネリック医薬品の使用促進を図る。</li> <li>地域別や薬効分類別の使用割合を分析し、県、関係団体等へ意見発信するなど、効率的な使用促進を働きかける。</li> <li>ジェネリック医薬品の使用促進に向けて、広報誌等様々な機会を捉えて積極的に広報を実施する。</li> </ul>	<p>◇ジェネリック医薬品使用割合79.6% (R3.3診療分)</p>	<p><b>【KPI達成状況】79.6%（達成）</b>（令和4年3月診療分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品軽減額通知を実施（令和4年2月）</li> <li>茨城県内の0歳から14歳の被扶養者を有する被保険者にジェネリック医薬品希望シールや茨城県後発医薬品使用促進検討会議作成のリーフレット、ジェネリック医薬品使用促進と子どもの医療費の漫画リーフレット等を直接配布（54,573件実施）</li> <li>ジェネリックカルテ、データブック等の各種データ分析を実施</li> <li>県内保険薬局、希望する医療機関に立ち位置を示す見える化ツールを配布（1,847件）</li> <li>茨城県後発医薬品使用促進検討会議、ワーキンググループ会議に参画し意見発信</li> <li>ジェネリック医薬品使用促進広報としてWEB媒体やポスター広告を実施。茨城県、健康保険組合連合会茨城連合会と連名による広報も実施（Youtubeインストリーム広告、Instagramフィード広告、医療機関・薬局のデジタルサイネージ広告、動画広告、つくばエクスプレス線窓上広告、Yahoo!バーナー広告、茨城交通ラッピングバス・車内広告、ランディングページ）</li> <li>茨城県薬剤師会と連名のジェネリック医薬品使用希望を明示したお薬手帳カバーを作成し、県内101薬局へ配布</li> </ul>	<p><b>B</b></p>
				<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品使用割合は令和4年3月診療分時点で79.6%（全国平均80.4%）とKPIは達成しているものの、80%は達成できていない。</li> <li>WEB媒体や関係団体と連携して交通機関を活用した広報を実施した。</li> </ul>	

**【自己評価について】**

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 9. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係	<p><b>(4) インセンティブ制度の着実な実施</b></p> <p>○令和元年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。</p>	<p>○インセンティブ制度全般に関する周知と、茨城支部として特に強化して広報を進める事項について検討し、各種媒体を活用した広報を展開する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇社会保険いばらき（6月）でGE使用割合とインセンティブへの影響について掲載</li> <li>◇メルマガ（6月）で定期健診結果とインセンティブの影響について掲載</li> <li>◇メルマガ（7月）で要治療者の医療機関受診率とインセンティブの影響について掲載</li> <li>◇納告チラシ（7月）で健診受診率とインセンティブの影響について掲載</li> <li>◇メルマガ（10月）事業者健診結果提供とインセンティブについて掲載</li> <li>◇納告チラシ（11月）・社会保険いばらき（11月）で定期健診結果とインセンティブの影響について掲載</li> <li>◇メルマガ（11月）で要治療者の受診率とインセンティブの影響について掲載</li> <li>◇メルマガ（2月）でR2インセンティブ結果について掲載</li> <li>◇納告チラシ（3月）・社会保険いばらき（3月）でR2インセンティブ結果について掲載</li> </ul>	B
	<p><b>(5) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</b></p> <p>i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ii) 医療提供体制に係る意見発信 iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ</p>	<p><b>【KPI】</b> 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データを活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>○現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて、意見発信を行う。</p> <p>○効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</p> <p>○地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対する効果的な働きかけを行う</p>	<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全9医療圏が被用者保険代表（参加率100%達成）</li> <li>・ 地域医療構想調整会議をはじめとした会議・審議会等において協会けんぽのデータや病床機能報告等を活用し、被用者保険代表として意見発信を行った。</li> </ul> <p><b>【自己評価について】</b> S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>	<p><b>【KPI達成状況】</b> データ提供（達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険者協議会において国保連が参画していた2医療圏（古河・坂東、筑西・下妻）について令和3年度以降は協会けんぽが参画。これにより全9医療圏が被用者保険代表（参加率100%達成）</li> <li>◇水戸医療圏（書面2回）</li> <li>◇日立医療圏（対面1回）</li> <li>◇常陸太田・ひたちなか医療圏（Web3回）</li> <li>◇取手・竜ヶ崎医療圏（書面1回）</li> <li>◇鹿行医療圏（Web4回）</li> <li>第1回開催時に流出入動向（鹿行医療圏市町村別）を県庁医療政策課に提出</li> <li>◇古河・坂東医療圏（書面2回）</li> <li>◇筑西・下妻医療圏（書面2回）</li> </ul>	A

# 9. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
<b>2. 戦略的保険者機能関係</b>					
	<b>(6) 調査研究・パイロット事業の推進</b> ○ 調査研究・パイロット事業の積極的な提案を通じて効果的な施策を検討する。	○ 医療費適正化等に向けた情報発信を行うため、レポートデータ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について、医療費等の分析を行う。 ○ 二次医療圏別、業態別の医療費やリスク保有割合について、年齢階級毎や事業所規模毎の比較、経年比較など更に分析を進める。		◇「特定健診未受診理由アンケート」 ・ 発送件数20,000件 アンケート回収率 5.3% <b>【調査結果】</b> →特定健診について95%の人が聞いたことがあり、認知度は高い →受けなかった理由について多かったもの ・ ①受けようと思ったが、いつの間にか忘れてしまった ・ ②新型コロナの感染がこわいから ・ ③勤務先で健診を受けているから →特定健診は近隣の医療機関でも受けられることについて24.2%の人が「知らなかった」 ・ そのうち、年齢層では40～44歳、地区では県北が知らない割合が高い →特定健診への要望について多かったもの ・ ①がん検診などと一緒に受診できる ・ ②待ち時間が少ない ・ ③予約制で受診できる	<b>C</b>
	<b>(7) 各種業務の展開</b> ○ 関係方面との連携	・ 保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け積極的に保険者間の連携を図る） ・ 覚書締結団体（茨城県/茨城県医師会/筑波銀行/常陽銀行/茨城労働局/茨城県社会保険労務士会/茨城県経営者協会/茨城県商工会議所連合会/茨城県商工会連合会/茨城県中小企業団体中央会/健康保険組合連合会茨城連合会/茨城県歯科医師会/茨城県薬剤師会）と積極的に事業連携を図る。 ・ その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、茨城産業保健総合支援センター、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。		◇ 保険会社等と覚書締結 ・ 健康経営促進において、保険会社、民間企業と覚書を締結。保険会社に加え、商工会議所連合会やトラック協会等と連携し、健康宣言事業所の拡大に努め、目標件数800を上回る件数の獲得につなげることができた ◇ 水戸市との連携協定に向けた協議 ・ 水戸市の保健所、国保年金課と打合せをおこない、連携協定に向けて協議を進めていたが、コロナの影響により中断。 ◇ 算定基礎届講習会（中止）	<b>B</b>
				<b>【自己評価】</b> ・ 保険会社等と覚書を締結。連携した健康経営推進ができた。 ・ 水戸市との連携協定に向け協議の回数を重ね、具体的な協定内容について詰め始め前進し始めたが、コロナの影響により中断してしまっている状況。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施していた算定基礎事務講習会など集合型の研修が中止となった。	

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る



# 10. 事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
<b>3. 組織体制関係</b>					
	<b>（1）人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</b> ○ 役割等級制度に基づき、役割に応じた適正な業務を推進するとともに、業務の効率化等の状況も踏まえ、契約職員も含め標準人員に基づく適切な人員配置を行う。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労務管理については、超過勤務が（特段の理由なく）急激に増加することもなく、適切に行えた。</li> <li>・ 令和3年度超過勤務時間平均茨城支部3.9時間、全国平均4.5時間</li> </ul>	B
	<b>（2）人事評価制度の適正な運用</b> ○ 組織目標を意識した個人目標を設定し、適正にその達成状況を評価するとともに、評価者研修などを通じて人事評価制度に関する職員の理解を深め、同制度を適正に運用する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価制度についてはグループ長補佐以上を評価者とし、目標設定や達成状況の確認について個別に面談を行うなど、人事評価制度の適正な運用を行った。</li> </ul>	B
	<b>（3）OJTを中心とした人材育成</b> ○ OJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必須研修すべて実施</li> <li>・ 独自研修</li> <li>・ 電話応答研修</li> </ul>	全職員対象の研修として以下の研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ研修</li> <li>・ コンプライアンス研修</li> <li>・ 個人情報保護研修</li> <li>・ ハラスメント防止研修</li> <li>・ メンタルヘルス研修</li> </ul> 担当者研修として以下の研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話応答研修</li> </ul> 山崩し業務における業務グループ職員の研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務グループでは業務の効率化を目指した山崩し業務を実施。グループ内で適宜職員を変えてOJTを実施。しかしながら、支部全職員に対するOJTは実施できていない。</li> </ul>	C

【自己評価について】  
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成  
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る



# 10. 事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和3年度事業計画	具体的な取り組み	2年度実績	令和3年度実施結果	自己評価
<b>3. 組織体制関係</b>					
	<p><b>(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</b></p> <p>○サービス水準の確保に留意しつつ、引き続き競争入札を実施するとともに、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。</p> <p>○調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。</p> <p>○年間を通して光熱費削減策に取り組む。</p>	<p>【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。</p> <p>一般競争入札に占める一者応札案件の削減に向けた取り組み状況(通年)</p> <p>①一般競争入札を実施した案件のうち、一者応札となった案件の割合</p> <p>②入札参加業者の多さ</p> <p>③広告後の周知の実施</p> <p>④十分な公告期間の確保</p> <p>⑤十分な履行期間の確保</p> <p>⑥一者応札となったときのフォローアップの実施</p>	<p>・一社応札割合0.0%</p> <p>・一社応札件数0件</p>	<p>【KPI達成状況】23.1%（未達成）</p> <p>・一般競争入札13件</p> <p>・一者応札3件（3月末現在）</p> <p>・一者応札割合 23.1%</p>	C
	<p><b>(5) コンプライアンスの徹底</b></p> <p>○法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。</p>		<p>・事案の発生 0件</p> <p>・委員会開催 2回</p>	<p>・コンプライアンス事案の発生 年度累計：0件</p> <p>9/24 第1回コンプライアンス委員会</p> <p>3/18第2回コンプライアンス委員会開催</p>	B
	<p><b>(6) リスク管理</b></p> <p>○大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、最新の防災情報等に即し、より幅広いリスクに対応できるよう各種マニュアルや計画等の見直しに向けた検討を行う。</p> <p>○情報セキュリティ対策については、迅速かつ効率的な初動対応を行う。</p> <p>○平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。</p>		<p>・職員健診受診率 100%</p> <p>・委員会開催 2回</p> <p>・事務処理誤り 1件</p>	<p>・事務処理誤り 年度累計：1件</p> <p>・7/21安否確認システムを稼働し、支部全職員に状況周知メールを送信する。</p> <p>・3/3安否確認システムを稼働し、支部全職員に状況周知メールを送信する。</p> <p>3/18 個人情報保護委員会</p> <p>3/19第2回個人情報保護委員会開催</p>	B

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# **令和3年度 茨城支部保険者機能強化予算の執行状況**

# 1 1. 令和3年度 茨城支部医療費適正化予算（医療費適正化）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
医療費適正化予算	企画部門	(新規) ジェネリック医薬品使用割合等の薬局向け情報提供サービスの外部委託	250,800	223,487	89.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従来、薬局・医療機関へのジェネリック医薬品使用促進通知（見える化ツール）の印刷・封入封緘・発送業務を本部からのデータ提供後、職員の手作業により実施していたものを外部委託により送付。</li> <li>● 県内の医療機関（院外処方）497件、医療機関（院内処方）152件、保険薬局1,198件に送付。</li> </ul>
		お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進	2,035,000	1,353,000	66.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 茨城県薬剤師会と連名で「ジェネリック医薬品を希望します」と明示したお薬手帳カバーを15,000部作成し、つくば医療圏、土浦医療圏の薬局へ協力依頼を行い、198薬局に配布。</li> </ul>
	業務部門	—	—	—	—	—
	合計		2,285,800	1,576,487	69.0%	

## 12. 令和3年度 茨城支部医療費適正化予算（広報・意見発信）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
広報・意見発信	紙媒体による広報	協会けんぼのしおり作成	1,676,400	999,240	59.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員日より6月号に同封し、健康保険委員および健康づくり推進事業所へ発送（7,615件）</li> <li>健診案内に同封し、新適事業所へ発送（2,208件）（4～12月）</li> </ul>
		納入告知書同封チラシ作成	1,524,600	1,325,060	86.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>全事業所へ協会けんぼの取り組み内容の広報や制度周知を行った（毎月）</li> </ul>
		算定基礎事務説明会資料作成	110,000	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ感染拡大防止のため開催中止により執行なし</li> </ul>
		合計	3,311,000	2,324,300	70.2%	
	その他の広報	適正受診リーフレット配布	1,540,000	385,000	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上手な医療のかかり方」についてのリーフレットを健康保険委員を通じて送付</li> </ul>
		乳児世帯向け上手な医療のかかり方リーフレット配布	2,733,500	2,087,101	76.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城支部の被保険者で新生児が生まれた方に対し、乳幼児の育児と医療情報に関する専門冊子等を作成し送付</li> </ul>
		各種メディアを活用した広報	1,804,000	727,000	40.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業が主に参加している4経済団体、および発行部数が96万部の県内全域に配布される茨城県広報誌「ひばり」を用いて、より多くの加入者に保険料率等を周知</li> </ul>
		ジェネリック医薬品の使用促進に向けた広報展開	3,546,400	3,906,100	110.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成済みのジェネリック医薬品使用促進の動画を用いてYouTube広告を実施（8月、2月）</li> <li>特設ランディングページを開設</li> <li>Instagram広告（8月）、Yahoo! 広告を実施（2月）</li> <li>電車内ポスター広告を実施（県、健保連との連名）</li> <li>つくばエクスプレス線（8月、2月）</li> </ul>
		合計	9,623,900	7,105,201	73.8%	
	総計			15,220,700	11,005,988	72.3%

# 13. 令和3年度 茨城支部保健事業予算（健診）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等	
健診経費		健診実施機関実地指導旅費	40,000	0	0%	● 健診実施機関の実地指導（13機関）実施	
	集団健診	県内全市町村にて未受診者（受診漏れ者）健診の実施	2,112,000	1,214,118	57.5%	● 当該事業を実施するため、県内3機関と勸奨業務に係る委託契約を締結（健診は集合契約で実施） ● 令和3年7月～令和4年3月初旬にかけ、全44市町村のうち、42市町村延べ66,071人に受診勸奨通知を送付	
	得業の結者健 取果健	健診受診勸奨業務及び事業者健診結果データ取得勸奨業務	8,580,000	8,416,925	98.1%	● 前年度の生活習慣病予防健診実施率が30%未満、かつ事業者健診の提供がない5,000事業所に対し、外部委託事業者より勸奨を実施（文書送付の上、電話勸奨を実施） ● 前年度提供事業所の9648名と新たに283事業所2288名より健診結果や同意書（健診機関からの提供に関する同意書）が提供された。	
	進健診 経費推	健診推進経費	7,527,000	5,426,300	72.1%	● 生活習慣病予防健診の受診者数が目標値を超えた場合に報奨金を支払うもので、令和3年度は68機関中40機関が該当	
		健診受診勸奨等経費	職員による事業所訪問勸奨 生活習慣病予防健診機による受診勸奨	149,000	517,000	347.0%	● 新型コロナ感染拡大の影響により職員による事業所訪問はほぼ実施できなかった。 ● 生活習慣病予防健診6機関との間に、受診勸奨に係る業務委託契約（無償）を締結 ● 「生活習慣病予防検診予約状況照会サービス」の提供を開始
			ラジオ・新聞広告 新規適用事業所用の制度案内リーフレット	8,169,810	8,076,146	98.9%	● 茨城放送でラジオCMを実施。放送内容：20秒CMまたは40秒CM ①特定健診、②生活習慣病予防健診・保健指導（標準語・茨城弁）、③特定保健指導、④重症化予防 ● 実施時期：4月、9月、3月、放送回数：300本（各月に各100本） ● 令和4年度の健診受診勸奨について、新聞各紙やタブロイド紙、広報誌で広告掲載を実施（3月） ● 新規適用事業所用に制度案内のチラシ等を作成
			健診・保健指導の受診率向上に向けた漫画リーフレット	1,518,000	2,093,872	137.9%	● 生活習慣病予防健診に関する漫画パンフレットについて、新たな内容で作成（茨城県・茨城労働局との連名） ● 特定健診については、内容を一部修正のうえ増刷
			特定健診デビュー年齢対象者への受診勸奨	495,000	141,125	28.5%	● 令和4年度に40歳になる被扶養者を対象に特定健診スタートに関するお知らせとして、専用の漫画パンフレットを送付
			被扶養者の健診結果データ取得	726,250	0	0%	● 集合契約未参加の健診機関と契約し、人間ドック受診者の健診結果の提供 ● 受診勸奨を行い2機関と契約したが、対象者の人間ドックが既に終了していたので、実績を得られなかった
			茨城交通バスのラッピングバス広告	786,600	786,600	100%	● 生活習慣病予防健診受診勸奨とジェネリック医薬品使用促進、インセンティブ制度周知の広報内容でラッピングバスを令和3年4月～令和4年3月に運行
		合計	30,103,660	26,672,086	88.6%		

# 14. 令和3年度 茨城支部保健事業予算（保健指導・重症化予防）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
保健指導経費		中間評価時の血液検査費等の保健指導事務経費	2,950,400	1,408,965	47.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間評価時の血液検査費</li> <li>● 保健指導用事務用品費</li> <li>● 保健指導用データ送料等</li> </ul>
		保健指導推進経費	565,000	565,000	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導終了者が前年度実績を超えた場合に報奨金を支払うもので、令和3年度は19機関中6機関が該当。</li> </ul>
		保健指導未実施に対する生活改善・保健指導受入促進	3,498,000	2,893,000	82.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導対象者で未実施となっている者のデータを抽出し、文書による生活習慣改善と保健指導の受診を啓発（9,451件）</li> </ul>
		【他の経費への流用分】	-	23,720	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館等における特定保健指導経費から保健指導推進経費の不足分を補填</li> </ul>
		合計	7,013,400	4,890,685	69.7%	
分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
重症化予防事業経費		未治療者受診勧奨	6,001,050	6,001,050	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本部で実施した一次勧奨対象者全体を対象として受診勧奨を外部委託により実施</li> <li>● 茨城支部独自の取り組みとして被扶養者の要治療者に受診勧奨を実施</li> <li>● 実施件数：文書8,658件（被保険者8,541件、被扶養者117件）、電話892件</li> </ul>
		重症化予防対策	3,011,250	579,920	19.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 糖尿病性腎症患者への受診勧奨を実施</li> <li>● 支部作成文書により実施。</li> </ul>
		合計	9,014,000	6,580,970	73.0%	



# 15. 令和3年度 茨城支部保健事業予算（コラボヘルス）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	ワークショップによる健康経営実践事業所のスキルアップ研修	734,800	0	0.0%	● 令和2年度中に実施予定だったが、令和3年度も新型コロナ感染拡大防止のため未実施
		健康宣言事業所ステッカー	48,400	330,000	681.8%	● 不足が生じたため、増刷
		健康経営セミナー	302,500	0	0.0%	● 新型コロナ感染拡大防止のためセミナー未実施
		健康測定器貸出	4,356,000	2,611,400	59.9%	● 健康づくり推進事業所の特典として、健康測定機器（血管年齢測定器、骨健康度測定器、ストレス測定器、肌年齢測定器）を無料貸出（実施事業所：94社）
		健康経営推進のための講師派遣	6,176,500	464,000	7.5%	● 健康づくり推進事業所の特典として、専門家による「出前健康づくり講座」を実施 ① 「健康セミナー」（実施事業所：5社） ② 「お口の健口教室」（実施事業所：1社） ③ 「お薬と健康教室」（実施事業所：0社） ④ 「メンタルヘルスケア研修会」（実施事業所：0社） ⑤ 「治療と仕事の両立支援」（実施事業所：0社） ● 新型コロナ感染拡大の影響を受け事業所出前講座は低調だった。
		健康経営推進のための広報	2,750,000	33,000	1.2%	● 「健康経営リーフレット」および「健康経営事例集」については在庫分で補うことができたため未執行 ● 茨城新聞「いばらき健康長寿応援企画」の広告経費
		禁煙リーフレットの配布	-	319,000	-	● 健康保険委員あてに健康経営普及促進にあたり、禁煙ポスターを配布。
		【他の経費への流用分】	-	2,530,634	-	● コラボヘルス事業経費から健診受診勧奨等経費（ラジオ・新聞広告）の不足分へ補填 ● コラボヘルス事業経費から重症化予防事業経費（未治療者受診勧奨）の不足分へ補填
合計		14,809,000	6,288,034	42.5%		

# 16. 令和3年度 茨城支部保健事業予算（その他）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
その他の経費	その他の保健事業	健康イベントへの参加	517,000	0	0.0%	● 新型コロナ感染拡大防止のため未実施
		スマホ用健康アプリを活用した健康づくり事業の推進	110,000	0	0.0%	● 在庫分での対応できたため未実施
		動画による保健事業広報	2,090,000	2,090,000	100.0%	● 作成済みの生活習慣病予防健診・特定保健指導の動画を用いて広告（30秒版/15秒版）を実施 ・特設ランディングページを開設（2/1～） ・YouTube広告（9/1～11/30） ・Yahoo!広告（9/1～11/30） ・ポスター作成（健康保険委員へ配布）
		特定健診未受診理由調査	2,374,000	1,687,400	71.1%	● 協会けんぽ茨城支部に加入する被扶養者で40歳以上75歳未満に対し、過去3年間で特定健康診査を受診していない者を抽出しアンケートを実施
		若年層（35歳～39歳）メタボリスク保有者に対するメタボ流入阻止	536,800	250,514	46.7%	● 特定保健指導の対象とならない35歳から39歳のメタボ該当、メタボ予備群該当者へ生活習慣改善を啓発するリーフレットを個別に送付（3,260件）
		40歳以上メタボ予備群、メタボ流入可能性の高いメタボ非該当者に対するメタボ流入阻止	1,498,200	1,100,000	73.4%	● 健診結果データの分析により40歳以上でメタボ該当となっていないが次年度メタボ該当になる可能性が高い者に個別の健診データ推移と生活習慣改善を啓発するリーフレットを送付。（1,000件）
		感染症予防に関する情報提供	3,014,000	694,517	23.0%	● 生活習慣病予防健診の未受診者が1名以上いる事業所に受診勧奨を実施
	合計		10,140,000	8,715,431	86.0%	
		保健事業計画アドバイザー経費	21,000	0	0%	● 保健事業計画に関する助言を受ける際の謝金。令和3年度は執行なし。
総計		71,101,060	53,147,206	74.7%		